

福岡県 化学職 採用案内

福岡県庁で化学職として一緒に働いてみませんか？

仕事内容と主な勤務先

化学職は主として本庁の環境部、または、出先機関である保健福祉環境事務所の環境部門に配属され、福岡県の環境行政を担っています。

環境部以外の配属先としては、商工部の水素エネルギー関係部署、建築都市部の水道関係部署、また、外郭団体であるリサイクル総合研究事業化センターや下水道管理センターへの派遣などもあります。



福岡県マスコットキャラクター「エコトン」

本庁 環境部(6課)

環境政策課、環境保全課、循環型社会推進課、廃棄物対策課、監視指導課、自然環境課において、施策の企画立案を含む環境行政全般の業務を行っています。化学職の具体的な役割としては、企画広報、国際環境協力、地球温暖化対策、大気や水質等のモニタリング、資源循環の推進、産業廃棄物の適正処理の推進、環境アセスメントの審査などがあります。県の環境行政の取組は、環境白書として毎年公表しています。



出先機関 保健福祉環境事務所(県内6か所)

現場での実行を担う各事務所では、地域の方や事業者と直接対応する機会が多くあります。地域環境課(係)では、自然公園や浄化槽に関する届出審査、野生鳥獣の調査のほか、水辺教室等の環境に関するイベントなどを実施します。

また、環境指導課(係)では、公害・廃棄物関係法令の審査や立入、河川等の水質や大気、土壌の定期的な調査のほか、河川の汚染事故や不法投棄などの突発的な現場対応にも従事します。



保健福祉環境事務所が主催する水辺教室の様子

若手職員の一曰

case01



入庁6年目
リサイクル総合研究
事業化センター
主任技師

一言メッセージ

化学職の配属先といえば、本庁か保健福祉環境事務所が代表的ですが、外郭団体であるリ総研も配属先の一つです。民間事業者と連携して実施するプロジェクト事業の目標達成に向けて、自ら方針を決め事業を遂行していくことは、とてもやりがいがあります。

case02



入庁7年目
環境部自然環境課
主任技師

一言メッセージ

化学職の業務内容は、廃棄物に関することや大気・水質に関すること、温泉に関する事など様々で、学ぶことの多い毎日です。

「化学」職という職種ですが、私自身の大学の専攻は化学ではありませんでした。化学専攻かどうかは気にせず、多くの方に興味を持っていただけたらと思います。

これまでの県歴

入庁～3年目 環境部環境保全課 技師
4年目～ リサイクル総合研究事業化センター 主任技師

一日の流れ

- 8:00 業務開始：メールチェックなどを行います。
- 9:00 朝礼と資料作成：朝礼では、班内の予定確認と情報共有を行います。朝礼後は、資料作成等の事務処理を行います。
- 11:00 打合せ：班で事業の進捗確認や進め方について協議します。プロジェクト事業の遂行は一筋縄ではないので、対応方針を話し合い、乗り越えていきます。
- 14:00 出張：医薬品が入っていたプラスチックボトルを使用済プラスチックとして回収している薬局へインタビューを行いました。
- 17:00 退庁：この日は出張先から直帰しました。遠方から通勤しているため、出張は直帰できる時間に組むことが多いです。

これまでの県歴

入庁～3年目 宗像・遠賀保健福祉環境事務所 技師
4年目～ 環境部自然環境課 主任技師

一日の流れ

- 8:30 業務開始：メールや業務の進捗を確認し、本日用の打合せの準備を行います。
- 9:30 打合せ：温泉の掘削許可申請の可否等を審議する会議について、当日の会議を円滑に行うため、議長を務める外部の専門家とオンラインで事前打合せを行います。
- 11:00 資料作成：打合せの結果をもとに、会議資料を作成します。
- 15:00 窓口対応：温泉に関する許可申請の受付や相談への対応を行います。相談内容は温泉井戸を掘り替えたい、温浴施設を開設したいなど様々です。
- 17:30 退庁：帰宅後は食事や映画に出かけることもあります。また、週に1回、仕事終わりに友人たちとフットサルを楽しんでいます。

福岡県職員 化学職志望者向けパンフレットがこちらのQRコードからダウンロードできます。各所属における詳細な仕事内容や、他の若手職員の一曰に加え、化学職の仕事のイメージを具体的に持っていただけるよう作成しました。是非、ご覧ください！



先輩職員からのメッセージ



環境部次長

主な県歴

- ・昭和63年 入庁
- ・令和3年 環境部監視指導課長
- ・令和4年 環境部環境保全課長
- ・令和7年 環境部次長

受験者の皆さんへ

化学職は、その名称と異なり、日常業務において試験研究を行うわけではなく、事務職の方々と一緒に行政のプロとして働きます。そこでは、常に、県民に寄り添いつつも公平・中立な立場に立って物事を考え、行動することが必要だと思えます。

現場では県民や事業者の方々と直接向き合い、法令に基づき説明や指導を行う必要もありますし、本庁では環境に係る将来計画を策定することもあります。施策の策定には、国の動向や社会情勢等も考慮する必要がありますから、日頃から情報収集に努めておくことが望まれます。

本県が目指す「環境と経済の好循環を実現する持続可能な社会」を構築したいという方、ぜひ、私たちと一緒に働きませんか。

人材育成の取組

職層	人事配置の考え方	階層別研修
技師 20代前半 ～20代後半	<p><採用後10年間（早期人材育成期間）></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 本庁と出先機関の人事交流や異なる部門を経験することを基本とした人事配置 ○ 多様な業務を経験させるため異動年限は3～5年 	<ul style="list-style-type: none"> ○新規採用職員研修 ○技師研修 (採用3年目又は5年目) ○主任昇任研修
主任技師 20代後半 ～30代後半		<ul style="list-style-type: none"> ○ 主任選択必修研修 (主任昇任後5年目)
技術主査 30代後半 ～40代前半	<ul style="list-style-type: none"> ○ 本人の適性を踏まえながら、引き続き、将来のキャリア形成の幅を広げることを意識した人事配置 ○ 専門性を高めるため異動年限は原則5年 	<ul style="list-style-type: none"> ○主査研修
ライン係長 40代前半 ～40代半ば 課長補佐 40代半ば ～50代前半	<ul style="list-style-type: none"> ○ これまでの職務経験や本人の適性等を踏まえた人事配置 ○ 異動の目安は2～3年 	<ul style="list-style-type: none"> ○係長研修 ○課長補佐研修
課長 次長 部長 50代半ば～		<ul style="list-style-type: none"> ○課長級研修 ○所属長研修

上記階層別研修のほかにも、環境省への職員派遣や、実務処理力向上を図る「環境指導業務研修」、環境省環境調査研修所が主催する各種行政研修を受講することができます。また、化学職等の福岡県職員で構成されている「福岡県環境保全技術者の会」では、会員の資質向上等のため、研修会や交流会、資格取得に対する助成等の活動を行っています。

勤務条件など

勤務時間・休暇

勤務時間は7時間45分が基本です。始業時間は①8時～②8時30分～、③9時～、④9時30分～、⑤10時～の中から選択(1日単位で選択可)できます。

休日は土曜日・日曜日(完全週休2日制)、祝日、年末年始です。年次休暇は1暦年毎に20日あり、最大20日まで翌年に繰り越すことができます。そのほか有給休暇として、特別休暇(夏季(6日間)、結婚、長期勤続、忌引等)、病気休暇の制度があります。

※窓口・施設など部署により、勤務時間や休日異なる場合があります。

給与

初任給およびモデル給与は次のとおりです(令和8年1月現在)。また、期末・勤勉手当(ボーナス)が1年間に約4.65月分支給されます。ただし、これらの額は条例などの改正により変更になることがあります。

<初任給> 本庁勤務の場合

試験の種類	初任給
I類試験(大学卒業程度)	252,000円程度

※職歴・学歴・経験年数により加算される場合があります。

※このほか、通勤手当(原則全額支給)、住居手当、時間外勤務手当などの諸手当がそれぞれの条件に応じて支給されます。

<モデル給与> 30歳、家賃6万1千円の場合

	I類
基本給	283,600円
地域手当	16,000円
扶養手当(配偶者、子1人)	14,500円
住居手当	28,000円
通勤手当(受給者の平均)	13,300円
合計	355,400円

※このほか、正規の勤務時間を超えて勤務した場合には時間外勤務手当が支給されます。

働きやすい職場を目指しています

・ワーク・ライフ・バランスの推進

毎週水曜日と金曜日、毎月19日(育児の日)を**全庁一斉定時退庁日**としていることに加え、毎年7月及び8月のそれぞれ第3週を**定時退庁推進週間**としています。

さらに、1日の勤務終了後から翌日の勤務開始までの間に原則として11時間以上のインターバル(休息)時間を確保する

「勤務間インターバル」や、年間を通して連続休暇(10日以上)の連続休暇を2回以上の取得を促す

「連続休暇取得促進」の取組みを推進しています。

・子育てしやすい環境の整備

産前産後休暇や育児休業のほか、育児短時間勤務、父親育児休暇、子の看護休暇など、子育て支援のための制度を設けています。

また、本県の独自策として、仕事と育児を両立しやすい職場環境をつくるため、育児休業を取得した職員の業務を分担した同僚職員に対して**勤勉手当の加算**を行っています。(令和6年度男性育児休業取得率は77.1%)

・働き方改革の推進

全ての職員がワーク・ライフ・バランスを実現しながら、それぞれの能力を十分に発揮できる、働きやすい県庁をめざした「働き方改革」を推進しています。特に、慣習にとらわれない若手職員のアイデアを提案として取り入れる「若手職員による業務の見直し」や県の将来の発展に向けて取るべき方向や政策について職員が自主的に研究、提言する「未来への提言」などを通じて、若い職員の発想や提案を積極的に取り込み、県庁の活性化、風通しの良い職場づくりを進めています。

化学職の業務に関する問合せ

福岡県環境部環境政策課

電話番号:092-643-3354

メールアドレス: kansei@pref.fukuoka.lg.jp

試験に関する問合せ

福岡県人事委員会事務局任用課

電話番号:092-643-3956

メールアドレス: saiyo@pref.fukuoka.lg.jp

※このリーフレットは令和8年2月版です。

試験の実施状況や応募方法等、詳しくは県のホームページをご確認ください。

